

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

三 木 町 長 殿

住 所
氏 名
電話番号

誓約書

三木町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請するに当たり、下記のとおり誓約します。

記

1. 手術する猫は、三木町内に生息する飼い主のいない猫です。
2. 手術する猫は、申請者の責任で捕獲し、動物病院へ持ち込みます。
3. 手術する猫に対して、手術済みであることがわかるように片方の耳先にV字カットを施します。
4. 動物病院の獣医師が手術済みであると認める場合や、その他の理由により手術を行わないこととした場合は、獣医師の決定に従い、要した費用については、申請者が全額を負担します。
5. 手術の実施及び実施後に、住民等のトラブルや問題が生じた場合は、申請者の責任において誠意をもって対応し、問題解決に努めます。